

事故報告書の提出について

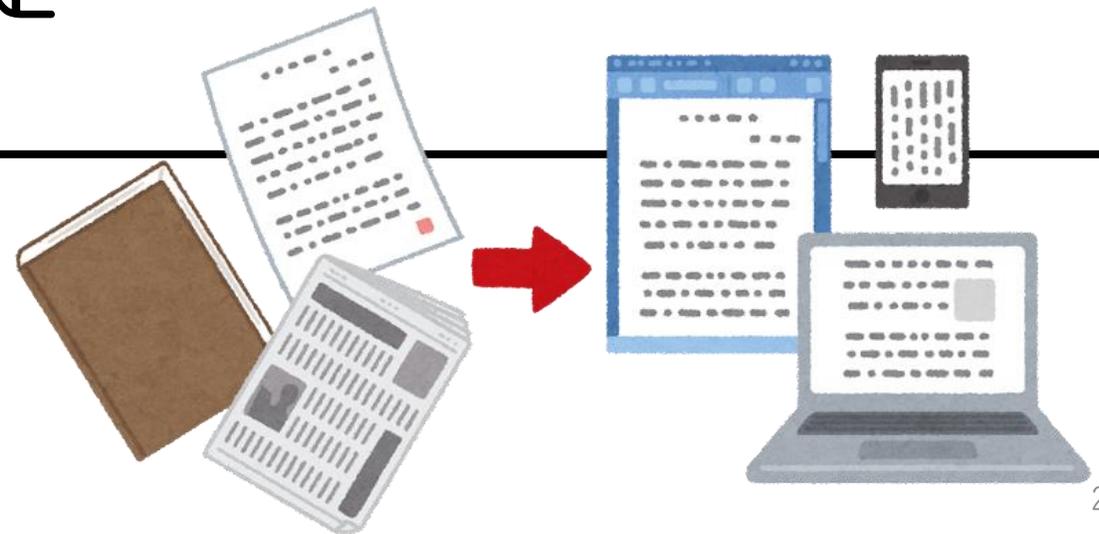


川崎市役所健康福祉局長寿社会部
高齢者事業推進課 事業者指導係

事故報告書の申請方法等が変わります

- ☑ 今後は電子申請システム（Logoフォーム）にて申請
- ☑ 事故報告要領も見直し予定

今年度中に
変更予定です



電子申請システムを使用した事故報告の流れ

- 1、川崎市HP 「事故発生時の対応等」 ページ内のリンクをクリック
※今後掲載する予定です。

The screenshot shows the Kawasaki City website with the following elements:

- Header: Language options (Japanese, English, etc.), site map, and search bar.
- Navigation: Top menu with categories like 'Top', 'Living/Procedures', 'Notice', etc.
- Breadcrumbs: 現在位置: トップページ > くらし・手続き > 福祉・介護 > 高齢者・介護保険 > 介護保険制度 > 事業者入口 > 指導・監査関係 > 令和2年度 指導・監査関係情報 > 事故発生時の対応等
- Main Content: A section titled '事故発生時の対応等' (Accident Response) with a red border. It includes a date (2020年6月12日) and a content ID (66027). The text describes the procedure for reporting accidents involving designated nursing services.
- Right Sidebar: A section titled '令和2年度 指導・監査関係情報' (FY2020 Guidance and Supervision Information) with a list of related news items.

事故発生時の対応等

2020年6月12日
コンテンツ番号66027

利用者に対する指定介護サービスの提供により事故が発生した場合は、利用者の生命や身体の保護を最優先に、必要な措置を講じなければなりません。

また、当該利用者の家族、当該利用者に係る居宅介護支援事業者等に連絡を行うとともに、発生した事故の状況及び事故に際して採った処置について記録する必要があります。

そのほか、事故の内容によっては、関係市町村への連絡・報告が必要です。

■川崎市への事故報告書の提出について

> 報告が必要な範囲

介護保険適用サービス及び介護保険サービスと一体的に提供されるサービスの提供中

令和2年度 指導・監査関係情報

- 高齢者施設等における衛生用品の不足状況について【新型コロナウイルス関係】
- 川崎市指定介護保険事業者 新規セミナー
- 令和2年度川崎市指定介護保険事業者等集回指導講習会
- ブロック塀及び非常用自家発電設備の整備状況調査について
- 社会福祉施設等の耐震化に関するフォローアップ調査について
- 社会福祉施設等におけるノロウイルスの感染症・食中毒の予防対策について
- 社会福祉施設等における冬のイ

電子申請システムを使用した事故報告の流れ

2、入力フォームに移動します（最初に注意事項等が表示されます）。

事故報告書

入力フォーム

1 入力1 ————— 2 入力2 ————— 3 入力3 ————— 4 確認 ————— 5 完了

入力前に必ずご確認ください。

- 第1報は、少なくとも1から6までについては可能な限り記載をし、事故発生後速やかに、遅くとも5日以内を目安に提出して下さい。
- 次にあてはまる事故は、提出前に高齢者事業推進課まで電話で一報を入れてください。
死亡事故、感染症の発生、職員の不祥事、その他重大事故
- その他事故報告書の取り扱いについて不明な点がある場合は、「介護保険事業者における事故発生時の報告事務取扱要領」を確認していただくか、高齢者事業推進課までお問い合わせください。

▼お問い合わせ先
川崎市役所健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課 事業者指導係

電話：044-200-2679
ファクス：044-200-3926
メールアドレス：40kosui@city.kawasaki.jp

→ 次の画面へ進む

電子申請システムを使用した事故報告の流れ

5

3、入力画面の様子。

事故報告書

入力フォーム

1 入力1 ————— 2 入力2 ————— 3 入力3 ————— 4 確認 ————— 5 完了

入力受付完了のメール送信先を入力してください。

メールアドレス

メールアドレス メールアドレス (確認)

0 / 128 0 / 128

※修正箇所以外の項目についても、再提出

再提出

ポイント

最初にメールアドレスを登録すると、受付完了メールが届きます（任意）

電子申請システムを使用した事故報告の流れ

4、事故内容を入力していきます。

当てはまるものを1つ選択してください。 **必須**

必須

第1報 途中経過 最終報告

●再提出の場合は下記にチェックを入れてください。
※修正箇所以外の項目についても、再度入力が必要です。

再提出

1、事故状況を入力してください。 **必須**

事故の程度 **必須**

受診（外来・往診）、自施設で応急処置 入院 死亡

2、事業所概要を入力してください。 **必須**

法人名 **必須**

事業所（施設）名 **必須**

事業所番号 **必須**

サービス種別（事故のあったサービス） **必須**

居宅介護支援 訪問介護 訪問入浴介護 訪問看護 訪問リハビリ 居宅療養管理指導 通所介護 通所リハビリ
 短期入所生活介護 短期入所療養介護 特定施設入居者生活介護 福祉用具貸与 特定福祉用具販売 介護老人福祉施設
 介護老人保健施設 介護療養型医療施設 介護予防支援 小規模多機能型居宅介護 夜間対応型訪問介護
 認知症対応型通所介護 定期巡回・随時対応型共同生活介護 看護小規模多機能型居宅介護 認知症対応型共同生活介護
 地域密着型特定施設入居者生活介護 地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護

報告者氏名 **必須**

(例) 川崎 川子

連絡先 **必須**

(例) 044-200-2910

※川崎市外の事業所のみ入力して下さい。

住所

ポイント

令和3年度報酬改定で事故報告書の様式が見直されたことを受け、報告が必要な項目も変更する予定です。

電子申請システムを使用した事故報告の流れ

7

5、すべて入力できたら、送信を押します。

説明予定日	2021年10月25日
連絡した関係機関	
連絡・説明時の家族の様子 (700字以内) ※報告未済の場合は、その理由を入力してください。	あ
本人、家族、関係先等への追加対応予定	
7、事故の原因分析をなるべく具体的に入力してください。 (本人要因、職員要因、環境要因の分析)	
8、再発防止策をなるべく具体的に入力して下さい (手順変更、環境変更、その他の対応、再発防止策の評価時期および結果等) ※「～を検討中」や「見守りを強化する」、「職員に周知徹底する」等の漠然とした記載は不可	
9、その他特記すべき事項	
<p>← 最初に戻る ← 入力画面に戻る → 送信</p>	

Powered by LaGoフォーム ©川崎市 利用規約 プライバシーポリシー

電子申請システムを使用した事故報告の流れ

6、報告完了です。

事故報告書

入力フォーム

✓ 入力1 ————— ✓ 入力2 ————— ✓ 入力3 ————— ✓ 確認 ————— 5 完了

送信完了

ご入力ありがとうございました。

※入力内容の印刷は、入力完了後の画面からしか印刷できませんのでお気を付けください。印刷し忘れ等の場合は、高齢者事業推進課までご連絡ください。

< 受付番号: KG00000878 >

入力内容を印刷する

最初の画面に戻る

報告内容を印刷したい場合は、この画面で必ず「入力内容を印刷する」を押します。
※後から印刷できません※

電子申請システムを使用した事故報告の流れ

7、最初にメールアドレスを入力した方には、受付完了メールが届きます。

<p>件名 【Internet】送信完了 - 事故報告書 [受付番号:KG00000728]</p> <hr/> <p>※本メールは、フォームにご入力された方にお送りする自動配信メールです。本メールへの返信はできません。 ※本メールに心当たりが無い場合は、お手数ですがメールを破棄していただきますようお願いいたします。</p> <hr/> <p>ご入力ありがとうございました。 ※入力内容の印刷は、入力完了後の画面からしか印刷できませんのでお気を付けください。印刷し忘れ等の場合は、高齢者事業推進課までご連絡ください。</p> <p>フォーム名: 事故報告書</p> <p>受付番号: KG00000728</p> <hr/>



電子申請システム 利用上の注意点

10

- 最後の画面で印刷し忘れ、どうしても必要な場合は、高齢者事業推進課までご相談下さい。
- 現状、事業者情報等を保存する機能がないため、お手数ですが、毎回入力が必要です。

チェック

電子システムによる申請は、事故報告要領の改正後に開始します（今年度中）。準備が整いましたら、介護情報サービスかながわやメールニュースかわさきにて、改めて周知致しますので、現行は紙でのご報告をお願い致します。

終

